

生活保護基準の改定について

社会保障審議会生活保護基準部会での5年毎の定期的な検証を踏まえ、国において生活保護基準の見直し（増減額）が行われ、本年10月より3年間で段階的に実施することとなった。

見直しにあたり、多人数世帯や都市部の単身高齢者世帯等への減額影響に配慮し、減額幅については、△5%以内にとどめることとされている。

併せて、児童養育加算及び母子加算等についても、子どもの健全育成に必要な費用等を検証し、必要な見直しを行った上で支給する。

1 生活扶助基準のイメージ

生活扶助基準（級地別）		
第1類費 （年齢別）	第2類費 （世帯人員別）	各種加算 （障害者加算、母子加算、児童養育加算等）

2 第1類費（年齢別基準額）改定額

年齢	(現) 基準額		(新) 基準額	増減額
0～2歳	26,660円		44,010円	+17,350円
3～5歳	29,970円		44,010円	+14,040円
6～11歳	34,390円	3年間で、 段階的に スライド	45,010円	+10,620円
12～17歳	39,170円		47,090円	+7,920円
18～19歳	39,170円		46,760円	+7,590円
20～40歳	38,430円		46,760円	+8,330円
41～59歳	39,360円		46,760円	+7,400円
60～64歳	38,990円		46,760円	+7,770円
65～69歳	38,990円		44,700円	+5,710円
70～74歳	33,830円		44,700円	+10,870円
75歳～	33,830円		40,350円	+6,520円

※ ただし、基準を計算する際は、世帯人員に応じて1.0～0.4639の決められた逓減率を乗じるため、各世帯によって変動する。

3 第2類費（世帯人員別基準額）改定額

世帯人数	(現) 基準額		(新) 基準額	増減額
1人	40,800円	3年間で、 段階的に スライド	28,490円	△12,310円
2人	50,180円		41,830円	△8,350円
3人	59,170円		46,410円	△12,760円
4人	61,620円		48,400円	△13,220円
5人	65,690円		48,430円	△17,260円
6人	69,360円		55,440円	△13,920円
7人	72,220円		58,370円	△13,850円
8人	75,080円		61,040円	△14,040円
9人	77,940円		63,490円	△14,450円
10人以上 (1人増毎の加算額)	2,860円		2,450円	△410円

4 生活扶助に関わる基準額算出方法

- ・30年10月～ 基準額 = 現基準額での積算×2/3 + 新基準額での積算×1/3
- ・31年10月～ 基準額 = 現基準額での積算×1/3 + 新基準額での積算×2/3
- ・32年10月～ 基準額 = 新基準額での積算×3/3

※ ただし、現基準額での積算の際は「現基準額×0.9>新基準額」の場合、「現基準額×0.9」を用い、新基準額での積算の際は「現基準額×0.855>新基準額」の場合、「現基準額×0.855」を用いる。

5 加算等の見直しについて

加算	現行	見直し後
児童養育加算	額：月1万円（3歳未満等1.5万円） 対象：中学生まで	額：月1万円 対象：高校生まで
母子加算	母子（子ども1人）の場合： 平均月約2.1万円	母子（子ども1人）の場合： 平均月約1.7万円

○教育扶助・高等学校等就学費

- ・クラブ活動費の実費支給化
- ・入学準備金（制服等の購入費）の増額
- ・高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給

6 周知について

- ・生活保護受給者への通知
- ・民生委員への報告
- ・ホームページへの掲載

参 考

○基準額改定による具体例（月額）

世帯構成	生活扶助基準額				
	現行額	平成30年10月～		平成32年10月～	
		改定額	増減額(率)	改定額	増減額(率)
夫婦と子1人 (30代20代夫婦と4歳)	158,380円	157,170円	△1,210円 (△0.8%)	154,760円	△3,620円 (△2.3%)
夫婦と子2人 (40代夫婦と小中学生)	208,950円	205,800円	△3,150円 (△1.5%)	199,500円	△9,450円 (△4.5%)
20～40歳単身	79,230円	77,940円	△1,290円 (△1.6%)	75,350円	△3,880円 (△4.9%)
41～59歳単身	80,160円	78,830円	△1,330円 (△1.7%)	76,160円	△4,000円 (△5.0%)
60歳代単身	79,790円	78,470円	△1,320円 (△1.7%)	75,810円	△3,980円 (△5.0%)
60歳代夫婦	119,200円	118,880円	△320円 (△0.3%)	118,250円	△950円 (△0.8%)
70～74歳単身	74,630円	74,150円	△480円 (△0.6%)	73,190円	△1,440円 (△1.9%)
75歳以上単身	74,630円	73,390円	△1,240円 (△1.7%)	70,900円	△3,730円 (△5.0%)
70～74歳夫婦	110,060円	112,790円	2,730円 (2.5%)	118,250円	8,190円 (7.4%)
75歳以上夫婦	110,060円	110,310円	250円 (0.2%)	110,820円	760円 (0.7%)
母子世帯 (30代と4歳)	143,510円	145,020円	1,510円 (1.1%)	147,820円	4,310円 (3.0%)

※ 試算にあたっては、児童養育加算、母子加算を含む。